

○西郷村スポーツ競技激励金交付要綱

令和4年4月1日告示第60号
改正
令和5年2月1日告示第10号

西郷村スポーツ競技激励金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、大会に出場する者又は団体に対し、スポーツ競技激励金（以下「激励金」という。）を贈り、その出場を激励するとともに、スポーツの振興を図ることを目的とする。

(対象)

第2条 激励金の対象とする者は、村内に住所を有する個人又は団体とする。ただし、本村出身者（村立小中学校を卒業した者又は村内に在住し村外小中学校を卒業した者）であり、家族（2親等以内の親族で村内在住時同居していた者）が村内に在住しており、かつ、福島県に選手登録している個人については、村外在住者であっても対象とする。また、他市町村に団体登録されている団体に所属している場合、個人が対象であれば個人競技として取り扱う。

2 対象とする大会は、別表1に掲げる大会とする。

3 前項の規定にかかわらず、村長が特に必要と認める大会については、激励金を交付することができる。

(適用除外)

第3条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは激励金を交付しない。

(1) 高校生以上の東北大会及び同等と認められる大会に出場するとき。

(2) 予選大会を経ず親善又は交歓を目的とした大会に出場するとき。

(3) 小中学校各種大会の出場に伴う補助金交付要綱（平成18年西郷村教育委員会告示第1号）に基づく補助金を受けるとき。

(激励金の額等)

第4条 激励金の額は、別表2のとおりとする。

2 第2条第3項に規定する村長が特に必要と認める大会については、別表2に定める額の2分の1の額を交付する。

(激励金の交付申請)

第5条 激励金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、激励金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、村長に提出しなければならない。

(1) 大会要項

(2) 予選会の大会要項及び成績表

(3) その他村長が必要と認めるもの

(激励金の交付決定)

第6条 村長は、前条の規定による申請を受けたときは、当該申請に係る書類等の審査を行い、適当と認めたときは、激励金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(激励金の請求及び支出)

第7条 激励金の交付決定を受けた者が、激励金の請求をしようとするときは、激励金交付請求書（様式第3号）を村長に提出しなければならない。

2 激励金の支出は、激励金の交付決定の通知を受けた者の請求により行うものとする。

(実績報告)

第8条 激励金の交付決定を受けた者は、第2条に規定する大会の終了後30日以内に実績報告書(様式第4号)に次に掲げる書類を添付して、村長に提出しなければならない。

- (1) 大会等に出場したことを証明するもの
- (2) その他村長が必要と認めるもの

(激励金の交付決定の取り消し等)

第9条 村長は、激励金の交付決定通知又は激励金の交付を受けた者が、次に掲げる事項に該当する場合には、激励金の交付決定を取消し、又は既に交付した激励金の返還を命ずるものとする。

- (1) 不正な行為により激励金の交付を受けたとき。
- (2) 激励金の交付対象大会が中止、又は参加しなかったとき。
- (3) その他村長が激励金を交付することを不相当と認めたとき。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表1 (第2条関係)

| 大会区分 | 大会基準 |
|-----------------------------|--|
| 国内大会(東北大会及び同等と認められる大会・全国大会) | <ul style="list-style-type: none">・文部科学省が主催若しくは共催する大会・都道府県が主催若しくは共催する大会・市町村が主催若しくは共催する大会・(公財)日本スポーツ協会が主催若しくは共催する大会・(公財)日本スポーツ協会に加盟する団体が主催若しくは共催する大会・(公財)日本高等学校野球連盟が主催若しくは共催する大会 |
| 国際大会 | <ul style="list-style-type: none">・オリンピック、世界選手権大会、アジア大会若しくはこれに準ずる大会 |

別表2 (第4条関係)

| 大会区分 | | スポーツ競技激励金の額(円) | | 備考 |
|------|------------------|-------------------|------------------|--|
| 国内大会 | 東北大会及び同等と認められる大会 | 個人競技 10,000円 | 団体競技 50,000円 | ・個人競技は1人につき、団体競技は1チームにつき左記の額を支給する。 ・団体競技において複数チームが出場する場合は、それぞれのチームを単位とする。 |
| | 全国大会 | 個人競技 30,000円 | 団体競技 150,000円 | |
| 国際大会 | オリンピック | 1人につき 200,000円 | | |
| | オリンピック以外の国際大会 | 1人につき 100,000円 | | |

様式(省略)